

きそさきの

# ギカイ

VOL.107

2021

令和3年5月1日発行

木曾岬町議会だより



特集

子どもだって  
ここが聞きたい

## 安全安心避難路整備

木曾岬小学校（指定避難所及び指定緊急避難場所）の前面道路で施工されていた避難路整備工事が完了。両側に歩道が設置され、防災と交通安全の総合的な向上が期待されます。

### おもな内容

- 第1回定例会 …………… 2～3
- 委員会質疑内容 …………… 4～5
- ここが聞きたい【一般質問】… 6～11
- 行政報告 …………… 12
- 子ども議会 …………… 13～18
- 議会日誌 …………… 19
- 議員トピックス …………… 20
- 定例会概要 …………… 21～23

令和3年

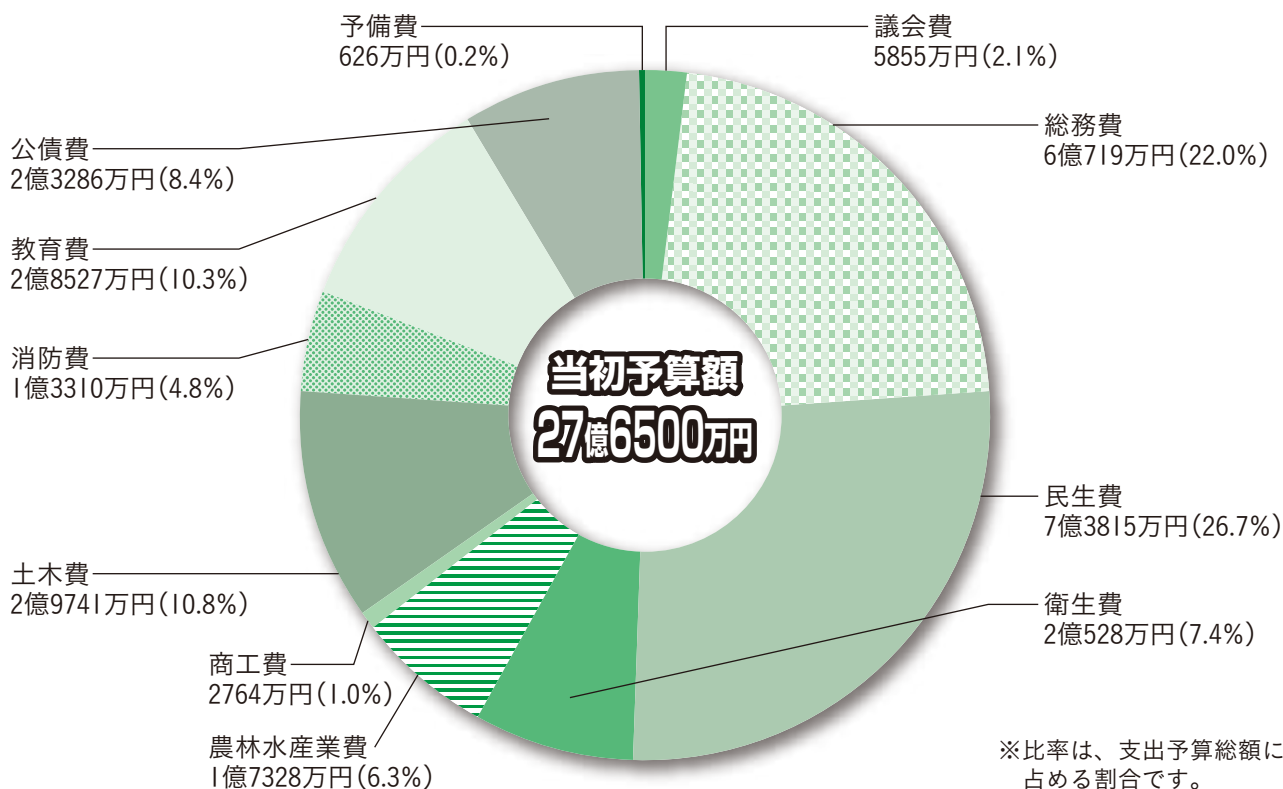
第1回

定例会

# 改選を控え骨格予算

繰越予算で新型コロナウイルスワクチン接種  
関連予算を確保

## 令和3年度一般会計当初予算



### 令和3年度一般会計の概要

令和3年度の当初予算は、4月に町長選挙及び町議会選挙が執行されるため、骨格予算としたことから、義務的経費や継続事業等を計上し、一般会計予算は前年度比15.1%減の27億6500万円となりました。

歳入では、新型コロナウイルスの影響から、町税が8億6308万円で前年に比べ7913万円の減収となる見込み。

歳出では、木曾岬町空家等対策計画に基づく補助金200万円や桜並木保全・再生事業1128万円が新たに予算計上されました。

### 令和2年度一般会計最終補正予算 「41億8000万円」

一般会計補正予算（第8号）は、新型コロナウイルスワクチン接種の準備体制確保のため急を要したとのことで専決処分され2000万円の増額となりました。

一般会計補正予算（第9号）では、1億800万円の減額予算となりました。新型コロナウイルスワクチン接種に必要な予算を追加計上したこと、感染予防のため各種事業を縮小又は中止と年度末を迎え事業費の確定に伴い減額し精査しました。

## 「木曾岬町犯罪被害者等 支援条例」可決

犯罪被害者等を受けた被害の早期の回復、軽減及び生活の再建に対する支援を行うとともに、犯罪被害者等を支える社会の形成を促進することを目的に、新たな条例が上程され全会一致で可決されました。

### ○支援金額

- ・遺族支援金 30万円
- ・重傷病支援金 10万円
- ・精神療養支援金 2万5000円

支援金は、申請に基づき給付されます。



## 令和3年度全会計52億5,098万円 前年比6.2%減

(単位:千円)

会計名	令和3年度当初予算	令和2年度当初予算	対前年比
一般会計	2,765,000	3,255,000	-15.1%
国民健康保険特別会計	820,000	825,000	-0.6%
後期高齢者医療特別会計	142,000	145,000	-2.1%
介護保険特別会計	549,000	529,000	3.8%
土地取得特別会計	3,000	3,000	0.0%
農業集落排水事業特別会計	76,000	74,000	2.7%
公共下水道事業特別会計	306,000	312,000	-1.9%
水道事業会計	589,980	453,410	30.1%
計	5,250,980	5,596,410	-6.2%

## 令和3年度一般会計 主な事業

- 空家対策総合支援事業補助金 200万円  
空家の活用や除去に要する費用の補助を行う。
  - 桜並木・保全再生事業 1128万円  
外来種（クビアカツヤカミキリ）による桜の加害状況を調査し管理台帳の作成及び防除を行う。
  - 県営湛水防除事業（川先排水機場建築工事） 2420万円
  - 町道西対海地・和泉線道路改良工事 700万円
  - 木曾三川連合総合水防演習 70万円  
防災関係機関が相互に連携した複合型災害に対する各種訓練を行う。
  - 町長・町議会議員選挙・衆議院議員選挙 1931万円
- ### 令和2年度繰越明許費予算 主な事業
- 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保等 5451万円  
国が定めるワクチン接種スケジュールを確実に実施し、円滑に適正な接種ができるよう接種対象者に接種券を発行し、事前予約をした上でワクチン接種を行う。
  - 県営湛水防除事業（川先排水機場建築工事） 7002万円
  - 町道修繕・改良工事 4130万円



古村 護  
委員



加藤 眞人  
委員



伊藤 守  
委員



中川 和子  
委員



鎌田 鷹介  
副委員長



伊藤 好博  
委員長

# 教育民生 常任委員会

3月5日(金)

委員6名の出席のもと教育民生常任委員会を開催いたしました。  
主な内容を重点にご紹介します。

条例の一部改正		項目	介護保険特別会計	衛生費	国庫負担金	負担金	項目
介護保険条例	関係	質疑	介護サービス費	予防費関係負担金	新型コロナウイルスワクチン接種対策費	保育料	質疑
◆保険料の算定根拠は。			◆全体で500万円の減額だが、コロナの影響は。	◆154万円の増額で、PCR検査を行ったことだが、どのような経緯か。	◆対策費の詳細は。	◆増額の要因は。	
◆第8期の介護保険事業計画を策定し、その中で、令和3年度から令和5年度までの3年間の標準給付見込額と第1号被保険者の保険料を算定している。第1段階から第10段階までの内、第5段階を6万9972円と見込んだ。	答弁		◆緊急事態宣言中は通所サービスの利用の控えがあったが、最近は通常と考えている。	◆季節性のインフルエンザと新型コロナウイルスの感染症が同時流行することも踏まえ、医療機関がPCR検査を積極的に実施していただくことで、発熱患者を受け入れる体制を支援するため。	◆ワクチン接種は、1人2回接種として、4554円と全国で統一されている。その他に、体調によっては予診のみで終わる方もいる。それらを合わせて、6500人分を見込んでいる。	◆保育料は4月から8月分までが前々年の所得を、9月から翌年の3月までは前年の所得により算定しているが、前年所得が増額となった。	答弁

介護保険特別会計	後期高齢者医療特別会計	国民健康保健特別会計	教育費	衛生費	子ども園費	項目
国庫補助金調整交付金	保険料	特定健診診査等事業費	安全監視員委託料	塵芥処理費	報酬	質疑
◆1号の格差調整とは、具体的にどのようなことか。	◆軽減世帯が多くなりそうだが、減額180万円出ているが、今までの違いは。	◆委託団体を変えた理由は。	◆今年度大きく減少しているがその理由は。	◆ごみリサイクル協議会委員報酬がなく、例規集からも廃止されているが、何故無くしたのか。	◆会計年度任用職員は何か。	
◆第1号被保険者数の要介護者、要支援者の認定者数等の人数により算出され、毎年的人数により交付額が変わる。	◆軽減世帯の見込は、昨年に比べ、7割軽減2人増、5割軽減が8人増、2割軽減が7人増で合計17人増。	◆3年契約で令和2年度から業者が変わった。	◆今年度に地域BWAを利用したピコンを小学生への配布が完了していること、安全監視パトロール用のベストを作成し、各団体に見守りの協力をいただいていることから、車での巡回を来年度から削除する。	◆協議会の取組によって、ある程度ごみの減量化が進んだことによる。	◆保育士10名、調理員1名、用務員1名。	答弁

# 総務建設 常任委員会

3月9日(火)



三輪一雅  
委員長



加藤真人  
副委員長



服部芙二夫  
委員



伊藤 守  
委員



鎌田鷹介  
委員



古村 護  
委員

委員6名の出席のもと総務建設常任委員会を開催いたしました。  
主な内容を重点にご紹介します。

●補正予算

水道事業会計	観光費	総務使用料	土木費	項目
委託料	鍋田川桜堤防 管理委託料	自主運行バス使用料	都市公園管理委託料	関係
◆計画書の作成業務を減額しているが、職員で作成したのか。	◆毎年同じ維持管理を行っているが、225万円の減額理由は。	◆バス使用料450万円の減収原因は。	◆大幅な減額となったのは、グリービーパークの維持管理内容が変わったのか。	質疑
◆水道事業経営戦略作成の簡易版が厚生労働省から出ていて、それを参考に職員で作成することとした。	◆例年通り消毒、剪定伐採を実施したが、請負差金による減額。	◆休校措置で高校生の利用者減もあるが、一番大きいのは新型コロナウイルス感染症の影響で通勤での利用者が大幅に減少した。	◆委託内容は変わっていない。請負差金による減額。	答弁



●新年度予算

農業費	総務費	県補助金	繰入金	項目
農地集積集約化支援補助金	地域BWA事業費	農業振興費補助金	財政調整基金繰入金	関係
◆需給調整推進対策事業費の、農地集積集約化支援補助金239万7000円は、どのような補助金か。	◆719万4000円の予算はどのような負担金か。	◆農地中間管理事業費補助金、毎年のように減っているようだが。	◆今年度、骨格予算と聞いているが2億4000万円の財政調整基金繰入金が生計上されている。6月の補正では3億から4億円の基金繰入が必要となるのか。	質疑
◆1反当たり、1万5000円で10ha分、農地を集約して作業効率を上げるために農地交換を行うと1反当たり1万円で4ha分、地区で取り組むと1地区2万円で2集落分、1農家当たり5000円で30軒分、面積に応じて1反当たり6000円で7ha分を見込んでいます。	◆町内4か所に設置している基地局の維持管理経費の負担金。	◆中間管理機構を利用する方は伸びていないが、利用権設定により集積率は、毎年上がっている。	◆財源確保も早々にはないので、財政調整基金を取り崩しながらの補正予算を検討したい。	答弁

こころが  
聞きたい

# 一般質問

この記事は、通告順に掲載し、質問議員本人が作成した原稿を議会広報常任委員会が編集したものです。

なお、掲載文は紙面の都合で要約(約一〇〇〇文字)されておりませんが、一般質問の全文は木曾岬町議会会議録(議会図書室にて公表)でご覧いただけます。

一般質問とは、議員が議案とは関係なく町政全般にわたって町長等の考え方や意見を求めるものです。

## 5名の議員が質問

ページ数 **7** — 1番議席 古村 護 議員

- 町の道路整備について
- 広域連携の取組みについて

ページ数 **8** — 2番議席 鎌田鷹介 議員

- 災害時の食料供給について

ページ数 **9** — 5番議席 伊藤 守 議員

- 木曾岬干拓工業用地の進捗状況について

ページ数 **10** — 8番議席 中川和子 議員

- 教育施策について
- 子育て支援について

ページ数 **11** — 3番議席 加藤真人 議員

- 農業施策について
- 道路管理について

Q&A



# 一般質問



1番議席 **古村 護** 議員

## 町道鍋田川線周辺の道路整備は

積極的に要望活動を進める

町長

### 質問

国道23号以北の県道バイパスが供用開始され、交通の利便性が向上する一方で、周辺町道の車の流れの変化にも注視し対応していく必要がある。そうした道路の一つ、町道鍋田川線は昼夜を問わず大型車の交通量が多く、舗装等の傷みによる騒音・振動は沿線の生活環境を著しく悪化させている。

そこで、以前よりその整備が求められている名古屋第三環状線について、国や県・その他関係機関に対し、これまで進められてこられたことや、今後進めていくこととするのは何か、お聞きする。

### 答弁

町道整備は、国道や県道と道路ネットワークを形成する必要不可欠な社会基盤整備で、鍋田川線の舗装修繕工事も交通量に見合った施工を実施し、3月の補正予算により完了を見込むが、この町道は幅員が狭い上に大型車の通行が多いことから、県道バイ

パスの促進を要望しつつ、愛知県側に計画されている国道155号、名古屋第三環状線について、弥富市長共々に愛知県の県会議員に対して整備の促進要望を行ってきた。

### 再質問

名古屋第三環状線は、一部区間が供用開始されているのみで、もう少し整備にスピード感があればと思う。また当該道路の整備には相当の期間が必要と考えられ、その間にも町道鍋田川線は傷みが進み、沿線に住まわれている方々の生活環境は悪化するが、何か手だてはないか。



町道鍋田川線  
(見入地内)



名古屋第三環状線  
(弥富市内)

### 再答弁

愛知県側の国道155号、第三環状、私も随分以前からこのルートについて承知し、就任以来、愛知県庁或いは海部事務所

の方へ繰り返し要望活動を行っている。今後も積極的に要望活動し沿線の人たちの不安を解消して行きたい。

## 広域連携によるAIの活用は

他市町の動向を注視し進める

町長

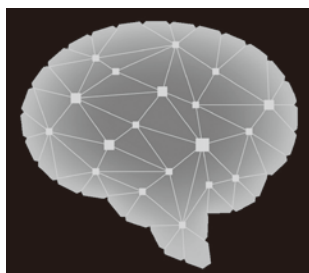
### 質問

読売ウェブニュースに、広域連携に関する国の財政支援の事例の一つが紹介されました。内容は、会議録作成などにAIの活用、AI・人工知能導入に向けて市町村が共同導入する際に国が半額を負担する等の財政支援を拡充し、少子化に伴う将来の職員数の減少を見据えて業務の効率化を急ぐとすることで、単独で事業を進めることが難しい自治体において、広域連携で進めることは有効な手段と考えられるが。

置や事務の委託などの仕組みが多く分野で設けられている。業務へのAI等の導入は、職員の業務補助につながる有効な手段と考えるが、これらの技術は発展途上の段階にあり、会議録の作成など全国で様々な実証事業を展開している状況にあり、今後も他市町の状況に注視しながら進めたい。

### 答弁

市と町或いは市町と県との間で、共同設



AIイメージ

# 災害時、食の配慮は

## 避難所での配付の際は必要

町長



2番議席 鎌田鷹介 議員

### 質問

災害時には「非常食や支援物資の中に食べられるものがない」という声が、日本全国各地で上がっています。

特に、食物アレルギーを有する方が、該当するアレルギーを含む食品を食べると、アナフィラキシーなど、ときに生命に関わるような症状が起こります。そのため、避難所では食物アレルギーを有する方が、安心して食べられる食品が供給されることが必要になります。

今現在、食品衛生法で表示が定められたアレルギー原因物質は、表示が義務づけられている、卵や小麦などの7品目と、表示が勧められている牛・豚・鶏肉などの21品目の合計28品目あります。

町の地方防災計画では、「発災後の3日間の食料を、町及び各家庭の備蓄と町内業者からの調達で、まかなえる体制の確保を目指すものとする。」とありますが、町の備蓄と業者の調達は、

アレルギーや、食の禁忌がある方にとって、十分に配慮されたものになっているのかお聞きします。

### 答弁

本町では、「公助による備蓄・調達の必要量と役割を明確にして、県と市町が発災初期において生命維持や生活に必要な物資の備蓄・調達体制の充実に取り組んでいくことを目的」に、三重県が平成29年月に策定しました「三重県備蓄・調達基本方針」に基づいて、発災2日間を想定した必要量を毎年、計画的に購入し、町内の備蓄倉庫や浸水の恐れのない指定避難場所などに分散して備蓄を進めているところで

す。なお、発災後2日間の想定というのは、3日目からは県から支援が届くといった方針に基づくものです。

現在、備蓄食料の内訳は、アルファ化米が1万4000食、パンが10000食、ビスケット類が1万2000食分備蓄しており、「備

蓄・調達基本方針」による充足率は120%となっています。

備蓄している食料には、アレルギー物質を含んだ品目もあることから、避難所での配付の際は食物アレルギーを持たれている方に配慮が必要だと考えています。

なお、平成30年度からは、アレルギー物質不使用の品目を選定し、備蓄食料を購入しているところですが、

「町内業者からの調達」につきましては、町内業者と「生活必需物資等の調達に関する協定」を締結しており、アレルギーに関する詳細な記載はありませんが、物資の調達を要請する際には、アレルギー物質不使用についても必要に応じて要請していきたいと考えています。





# 一般質問



5番議席 **伊藤 守** 議員

## 新輪工業団地の進捗状況は

### 第1期、第2期分譲地90%完売

町長

**質問**

木曾岬新輪工業団地の第1期から第4期及びストックヤードの進捗状況は。

**答弁**

平成31年2月より第1期の分譲募集を、また令和2年5月より第2期の分譲募集をそれぞれ行い、これまで9社に対して募集面積の約90%となる23万2000平方メートルの分譲決定がなされました。残りの区画について、複数企業との交渉を続けており全区画完売に向けて県と協力して進めています。

また、運動広場として計画してきたメガソーラー南側のエリア、約60ヘクタールについては、建設発生土ストックヤードとして整備するよう見直しを図られることとなりました。環境影響評価に5年、ストックヤードとしての利用を5年実施し、その後、都市的土地利用への移行が可能となります。

**再質問**

木曾岬新輪工業団地で勤務する人は、町内の定住化に繋がる可能性があると考えますが、どのような施策をお考えですか。

**再答弁**

令和2年10月より、一部の工場で操業がスタートしておりますが、今後さらに多くの企業が操業を開始することに伴い、住宅に関する問合せも増えてくること予想されます。

こうした好機を逃すことのないよう、町では不動産に携わる事業者等との情報共有を密にしていきたいと考えています。また、各企業に対して積極的に不動産情報の提供を行っていく、最終的には定住化から、更には、少子化対策へと繋げていきたいと考えています。

**再質問**

工業団地に架かる橋が緑風橋だけでは、災害時等通行止めになれば、大混乱が予想されます。そのためにも、もう一つの道路と橋が必要と考えます。

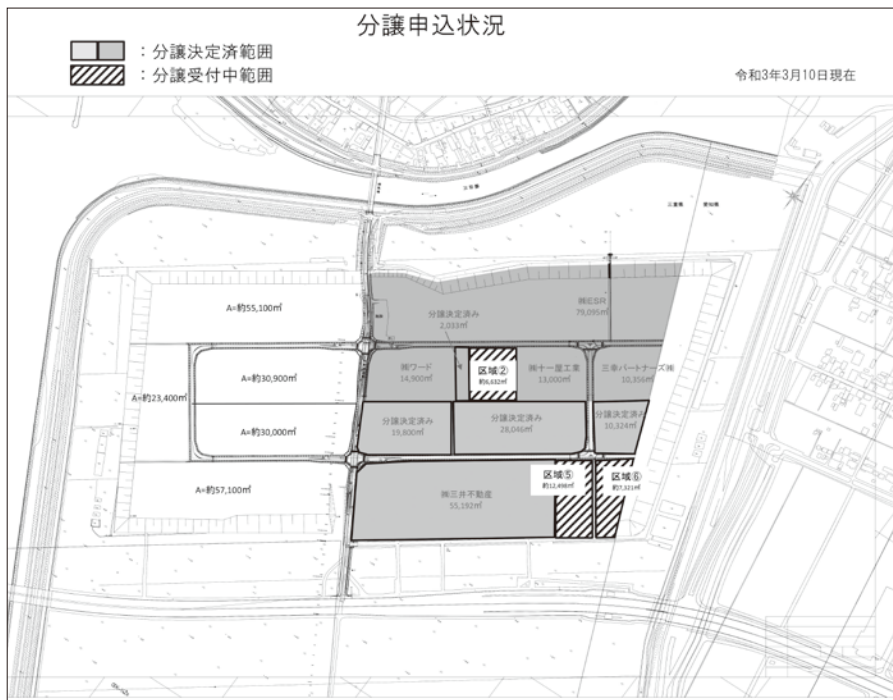
**再答弁**

災害などにより道路が遮断されてしまった場合、経済活動がストップしてしまうばかりか、避難者が孤立してしまいうることも想定しておかなければなりません。こうした状況

況を鑑みますと、現県道だけに依存することは、町としても将来的に非常に問題があると考えており、現在、三重県を中心に愛知県の担当部局と、新たなアクセス道路の整備に向けた協議を進めています。

分譲申込状況

令和3年3月10日現在



# 独自の少人数学級を

## 少人数指導を実施

——— 教育長



8番議席 **中川和子** 議員

### 質問

約40年ぶりに、小学校のみだが学級編成基準が40人↓35人に引き下げられた。が、全学年実施に5年を要する為、現在の4年生は対象外。コロナ禍の密状態を避ける為にも、独自で少人数学級にする考えは。

### 答弁

今年度も町独自の予算措置で、国語と算数で少人数指導を導入し、来年度も引き続き実施していく。

### 再質問

少人数教育は、1学級を2つに分けて行われるが、分け方はどの様にされるのか。

### 再答弁

黒田教育課長  
習熟度で分けている。

### 再質問

習熟度別は、子どもの中に分断が起き、少人数教育、T・Tより少人数学級の方が教育効果があるという研究報告もある。

感染症対策で、他にも2つに分けてされていることがあると考えるが、1学級としての子どもの集団の育ちが妨げられるのではないかと。

### 再答弁

山北教育長  
当初は単純に2つに分けていたが、県の方針として

## 修学奨学金を貸与制→給付制に

### 声が強くなれば

——— 教育長

### 質問

コロナで学生が困窮状態に陥っている。オンラインなのに高い授業料はそのまま、親の収入減の上にバイト代も減、その為、進路変更を余儀なくされる等、その中で当町では奨学金を増額。今後は更なる救済策として、貸与制→給付制にしてはどうか。

### 答弁

山北教育長  
県内一部市町で実施している所もあるが、給付額が

も定着率も良いように聞いているので、ここ何年かは少人数は習熟度で実施。分けることによる子どもたちの育ち、密状態については十分配慮しており、今年度困り感という報告は受けていない。



少額だったり、条件が厳しかったりと制度上難しい状況がある。当町でも要望の声が強くなれば、委員会でも協議していくことになるが、今の所、実施する予定はない。

一定の条件付き、貸与制で卒業後町内に在住すれば最大半額を免除しているところもある。コロナ禍でもあるので、少し見直しをかけていったらどうか。

### 再質問

黒田教育課長  
今年度は貸与額を倍増。今後も必要に応じていろいろと検討してやっていきたい。

## 子ども医療費無償化拡充への取組は

——— 町長

### 質問

第5次総合計画に謳われている子ども医療費無償化拡充への取組は、未だ未達成。実施の見通しは。

### 答弁

既に現在無償化に向けて準備を進めている。対象についても、18歳まで拡大、所得制限の撤廃も含めて、総括的に見直しを図っていきたい。

# 一般質問



3番議席 **加藤 真人** 議員

## 農家や農地を守る農業施策は

### 水田フル活用に向けた推進を図る

町長

**質問**

コロナの影響による農産物の価格低迷、米余りの現状が全国各地で報告されています。そうした中で、農家における水田の維持に経費の負担が重くのしかかってきていて、所有する農地を、農地中間管理機構、農地集積事業などに移管し、田畑を守っているのが現状です。

農家の高齢化、後援者不足や離農者が増える中で、今後、農地を守っていくために町としての考えは。

**答弁**

麦などの戦略作物や水田野菜などの地域振興作物による水田フル活用に向けた推進を図っています。

**再質問**

米価低迷による経費負担増をどう思われるか。

**再答弁**

町と農業団体で構成する地域農業再生協議会において、国及び県から示される需給調整に係る生産量の目安を基に需給調

整をお願いしております。

水田フル活用ビジョンを作成、産地交付金を活用し米価安定のための産地づくりを進めるとともに、追加補助や制度資金の利子補給措置等による支援、農業団体と連携し、水田フル活用の取組みを米価安定のため推進してまいります。

土地改良区賦課金等は、機構集積協力で経費の概算ではありますが、ほぼ賄えていると考えております。

**再質問**

農業、農家をどのように守り育てるか。

**再答弁**

栽培技術の向上や新技術の導入、安定的な生産、新たな取組みや制度改革の動向を踏まえ、関係機関とも連携し、農業を守り農家を育てたいと考えております。

**再質問**

農用地利用集積制度や中間管理機構制度を活用し、農地集積、集約化を推進し農地の大区画化による農業生産性の向上を図ってまいります。

## 通学路の安全対策は

### 信号機設置を要望していく

町長

**質問**

町内における鍋田川線、川西農免、県道と大きな道路に対しては目が向けられますが、地域の生活用道路にはなかなか目が向けられることがないのが現状かと思われませんが。

**答弁**

道路パトロール等により修繕の必要な箇所を選定し、計画的かつ効率的に進めているところであります。

**再質問**

町道外平喜・見入線、西対海地・小林線には新しい橋が架けられましたが、乗り入れ道路自体は以前のままで、非常に走りづらい道路になっていますが。

**再答弁**

老朽化が著しく、通行に支障が出る恐れがあったことから、架け替え工事をしたものです。

**再質問**

新しく23号線交差点から川西農免道路までの区間が完成し、交通の緩和がされると思いますが、町道雁ヶ地・福崎線の交差点は通学路でもあり格段の安全対策が必要であると思いますが。

**再答弁**

車両が歩道に進入しないよう、ポールの設置、視線誘導標、車両防護柵、転落防止柵を設置しました。小学生の通学路であり、格段の安全対策が必要であると考えていることから、公安委員会に対し信号機の設置を要望していきたいと考えております。



# 行政報告

(要旨)



加藤 隆 町長

## 飲食店に対しての 経済支援対策

市長会・町村会として、収益が減少している飲食店に対して経済支援対策を緊急要望し、県内全域の飲食店等を対象に一律30万円給付支援金が創設されました。

4月からは、住民向けのワクチン接種を開始する予定です。

この接種体制は、コンパクトな本町の特徴を活かした「木曾岬町モデル」として、65歳以上の高齢者に対するワクチン接種を町内2つの医療機関を軸に個別接種のみで実施します。

## 今後のワクチン接種 の状況

新型コロナウイルス感染症防止対策として、最も注力しておりますのは、「ワクチン接種の体制確保について」です。

新型コロナウイルスワクチン接種事業計画案を作成しており、2月中旬から医療従事者への先行接種が始まり、3月の中旬には医療従事者等への優先接種を、

4月からは、住民向けのワクチン接種を開始する予定です。この接種体制は、コンパクトな本町の特徴を活かした「木曾岬町モデル」として、65歳以上の高齢者に対するワクチン接種を町内2つの医療機関を軸に個別接種のみで実施します。その後には予定されている65歳未満の対象者は、ワクチン接種が円滑に実施できるように、実施体制を検討し、整備を進めております。まだまだ、不確定な要素が多い状況ですが、町としては、迅速かつ適切に接種を開始する事が出来るよう、必要な執行体制を確保すると共に、地域の医療関係団体や三重県と連携して、早期に実施体制の構築をしていきます。

## 県道木曾岬弥富 停車場線バイパス について

平成28年度から着手し、接続する町道雁ヶ地・福崎線と合わせて、2月16日に開通しました。

木曾岬干拓地から国道23号へのアクセスが向上し地域の活性化が見込まれ、国道23号との交差点が完成したことにより、「町の中央玄関口」としての機能が形成されます。

なお、本バイパスが更に延伸され、現県道と接続された折には、本町を南北に縦断する道路が完成し、国道1号から役場庁舎、国道23号の中央玄関口、木曾岬干拓地など、町の主要拠点を連絡する地域幹線交通軸として位置づけられ、町を

東西に横断する国道23号と合わせて広域交通の軸として機能することで、町の活性化に繋がることが期待できることから、早期に延伸されるよう、今後も精力的に三重県に働きかけて行きます。

## ふれあいの里

昨年9月に着工した社会福祉施設改修工事は、本年2月26日に完成し、「ふれあいの里」と命名されました。

4月からは、社会福祉協議会にて、介護予防の通所型老人デイサービス「ふれあいサロン」などの既存事業に加え、地域交流事業の拠点施設とするために、地域福祉の充実と強化を目的とした子どもから高齢者までの世代間交流事業や、「健康予防教室」、「みんなで食堂」など様々なニーズを考慮した新規事業等が幅広く展開され、健康的に過ごせる空間づくりに努めて行きます。

## 木曾岬干拓地の 利用計画

多くの町民の皆様にご利用いただきたいと考えています。

昨年12月の第7回木曾岬干拓地土地利用検討協議会では、伊勢湾岸道路南側の都市的土地利用の開始までに、通算で25年かかると思われるものを、運動広場から、建設発生土のストックヤードとしての利用形態へと変更することで、通算10年で都市的土地利用が可能となる提案がされました。再三にわたって提案してきた事業期間の短縮が実現に向け動き出したことに対して評価しています。今後、三重県、桑名市とより一層の連携を図っていきたいと考えております。

なお、当該地区は、工業系の地区計画で分譲し、企業誘致を進めていることから、「木曾岬新輪工業団地」とし、今後さらにポテンシャルの高い魅力を発信し、積極的にアピールして行きます。

特集

子どもだってここが聞きたい

令和3年

# 子ども議会

6年A組

2月4日(木)に議場において子ども議会が開催されました。

この催しは、小学6年生児童を対象に、実際に「議会」を体験していただくというものです。今年で15回目となりました。

子ども達が議員となり、町政に対して8名の議員より質問をいただきました。質問と答弁の内容を要約して掲載します。



青木 颯甫議員

## 質問 木曾岬町の交通ルールや道路のマナーについて

ぼくは、お母さんから、急に道路にとび出してくる人が多いと聞きました。また、通学路を歩いていると、通学路



前半 山本なごみ議長



子ども議会宣言 上原 希空議員

の白線の内側に車がとまっていることがあります。これは交通マナーを守らない人がいるからだと思います。この問題を解決するために、木曾岬町での交通マナーを作り、広めるのはどうでしょうか。

例えば、交通ルールについて町内放送で流せばたくさんの人に聞いてもらえると思います。そして、町民の皆さんにより知ってもらえるように、やるまい夏まつりやオータムフェスタなど、子どもから高齢者まで多くの人が集まるときに交通クイズなどのイベントをするのはどうでしょうか。道路に車をとめている人は、自宅に駐車場がなく、近くにも駐車場がないのではないのでしょうか。そのため、町のいたるところに駐車場をつくるのはどうでしょうか。そうすることで危険な駐車はなくなり、ルールを守る人は増えるのではないのでしょうか。

そこで、みんなが交通ルールを守るように、今行っている対策や今後どのような対策をしていこうと考えているか教えてください。

## 答弁 伊藤危機管理課長

道路は公共のものであり、路上駐車は道路を利用するみんなの迷惑となる行為で、車を運転する一部の人がルールを守らないのは大人として恥ずかしい事です。反省すべき問題ですから、子ども議会でお話があったことを、桑名警察にはお伝えして、町と警察がお互いに連絡を取って駐在所の警察官と一緒にパトロールなどを行い、悪質な運転手がいなくなるように取り組み、利用しやすい安全な道路を維持して行きたいと考えています。

駐車場の整備の計画は、現在は行っていませんが、自動車を買うということは、同時に駐車場も用意して道路ではなく、駐車場にとめることが当たり前です。道路を利用する一人一人が常に交通事故防止に心がけ、ゆとりある運転や交通マナーを徹底することが重要であると考えています。交通ルールを守るための対策としては、学校、役場、警察などで構成する、木曾岬町

通学路安全推進会議で、毎年通学路の点検を行い、危険箇所を改善するなど、通学路の安全確保を図っていますので、もし皆さんが危険だと思いうような所があれば、学校や保護者の方に教えて頂きたいと思っています。

また、桑名地区交通安全協会木曾岬支部による街頭指導も行っていますし、迷惑駐車ご遠慮くださいの看板を設置したり、区長さんを通じて地区の皆さんに迷惑駐車は止めるように、ということをお伝えしてもらっています。

ご提言いただいたイベントでの交通クイズは、たいへん貴重なご意見ですし、通学ルールやマナーを知ってもらえる良いアイデアですので、実施に向けて検討させていただきますと思います。



太田 七海議員

### 質問 木曾岬町にお店が 少ないんじゃないって

木曾岬町は他の市町村に比べ、お店も少なく、大きなショッピングモールもないので、いろいろなものを買いたいときには車で移動しなければならず、私の家では移動に約30分もかかります。今ではコロナ禍で移動が制限されている状況ですし、新型コロナウイルスが収まったとしても、近くに大きなショッピングモールがないと衣類や電化製品が買えなくてとても不便です。

そこで、大きな商業施設を誘致することを提案します。もし、今後大きな商業施設の建設や誘致の予定があれば教えてください。

車を運転できない高齢者もとてもうれしく、安心して暮らすことができると思います。

### 答弁 多賀産業課長

私たちが暮らす木曾岬町には、ご指摘のとおり、大型ショッピングモールや移動販売がなく、商店も少ないため多くの方は近隣の桑名市や弥富市へ買い物に行かれていますかと思えます。近くのお店で友達同士が気軽に買い物を楽しみたい。便利に買い物をしたいと思っている方もたくさんみえるかと思えます。

しかし、町内で商店や大型ショッピングモール、移動販売を経営するには、商売として成り立つことが重要で、お店の方が安定した経営により生活できることが大切になります。

そのためには、たくさんの方にお店を利用していただく必要がありますが、当町の近隣には大型ショッピングモールなどありませんし、移動販売でもありませんが、インターネットが使えない高齢の方でも簡単にカタログで注文し

た商品が週1回自宅に届く宅配サービスもあり、多くの方がご利用されていますので、今の段階で移動販売や商店、大型ショッピングモールが出店する計画はありません。

しかし、町内には私たちの身近な暮らしを支えてくれる商店として、スーパーやコンビニ、農産物の直売所、電気屋さんなどがあります。更に、高齢の方や免許を返納され車の運転ができない方などには、自主運行バスを利用して弥富市内での買い物に便利にできるようにもなっていますので、ご利用いただきたいと思えます。



後半  
鈴田 瑞希 議長



四谷 明翔議員

### 質問 木曾岬町内の公園の 整備について

木曾岬町の公園は小さいところが多く、ボール遊びが禁止されているところも多くあります。ぼくの友達は、ボール遊びが禁止されていない公園でボール遊びをしていたら、近所の人におこられたことがあったそうです。

また、木曾岬町の中には、家の近くに公園がなく、なかなか外で遊べない子もいると思います。ぼくは、公園に柵をつければ飛んだボールが家や車に当たることもなく、子どもたちが安心して遊ぶことができると思います。

また、木曾岬町のいろいろな場所に公園をもっと作れば、子どもたちはもちろん、親も自分の子どもが遊べる場所が

できて喜ぶと思います。今、木曾岬町の公園に柵をつけるなど、遊びやすくする計画はありますか。

また、新しい公園を作る予定はありますか。教えてください。

### 答弁 内山建設課長

現在、町内には木曾川河川敷にある、ブルービーパーク木曾川をはじめ、公園は全部で36か所あります。これまでに遊具を新しく取り換えるといった改修工事を11の公園で進めるとともに、日ごろから遊具の点検や必要に応じた補修を行っているところです。併せて、自治会や老人クラブの方々にご協力いただき、除草と草刈り等を行うなど、安全で快適に公園を利用いただけるよう努力しています。

町内の公園は小さいためボール遊びができるよう公園に柵を付けたりはどうか、といった提案をいただきましたが、現在は遊具等が古くなった公園や、管理が十分行き届いていない公園もあることから、まずは今ある公園をよ

り使いやすく魅力ある場所に  
していくことを最優先として  
います。

今のところ、新しく公園を  
整備する計画はありませんが、  
公園は町民の皆様が身近に憩  
うことができる場として重要  
な空間であることから、今後、  
町内の公園をどうしていくか  
は、多くの町民の皆様のご意  
見をお聞きしながら検討して  
いく必要があると考えていま  
す。

私たちも知恵を絞って行き  
ますので、小学生の皆さんも  
自分たちができることを考え  
て実行していただき、町内の  
公園がより良い場所となるよ  
うご協力をお願いします。



茅野 蒼汰議員

質問  
木曾岬町の防災対策

ぼくは、以前、木曾岬町の  
ハザードマップを見て、南海  
トラフ地震で津波がきたら町  
全体が水につかってしまう可  
能性があることを知りました。

そして地震が来たらどんな生  
活になるか考えました。

木曾岬町には、ところどこ  
ろに避難所がありますが、町  
民約6千人全員が避難するス  
ペースはあるのでしょうか。  
また、なかなか水が引かなか  
ったとき、自分で持っている  
食料や飲料がなくなってしまう  
たらどうするのだろうと思  
いました。

ぼくは、小学校で非常食や  
水が置いてあるところを見た  
ことがあります。そこを見た  
とき、とても十分といえる食  
料や飲料があるとは思えませ  
んでした。なので、もっと食  
料や飲料を完備するべきだ  
と思いました。

小学校以外の避難所には、  
食料や飲料がどのくらい備蓄  
されているのでしょうか。ま  
た、食料や飲料がなくなつて  
しまったときの対策は考えて  
いるのでしょうか。教えてください。

答弁  
伊藤危機管理課長

町では今年度、新たな防災  
ガイドブックを作って皆さん  
の家庭に配布しました。ぜひ

家族みんなで話し合っ  
て、いざという時の備えとしてガイ  
ドブックを活用していただき  
たいと思います。

また、防災ガイドブックに  
は命を守るために緊急的に避  
難する指定緊急避難場所と、  
一定の期間生活する指定避難  
所も掲載しています。津波に  
よる災害の場合、指定緊急避  
難場所に避難することになり  
ます。指定緊急避難場所は、  
小学校の屋上上がることで  
できる外付け階段や、こども  
園の駐車場にある津波避難タ  
ワーなどが町内に13か所あ  
って、町民全員が避難できるス  
ペースを確保しています。

備蓄ですが、現在は食料や  
飲料水、生活必需品など災害  
が発生してから2日間を想定  
した必要数を毎年計画的に購  
入し、町内の備蓄倉庫や浸水  
の恐れのない指定緊急避難場  
所などに分散して備蓄を進め  
ています。今年度についても、  
3月までには小学校にも備蓄  
をしますので、ぜひ見て頂  
ければと思いますし、3日目に  
降については、国や県から支  
援していただけるプッシュ型  
支援という仕組みがあります

ので、3日目以降も食料など  
が無くなる心配は解消されて  
います。

このように、町としても防  
災対策に引き続き一生懸命取  
り組んでいくこととしていま  
す。

また、学校の先生方ともい  
ろいろ話し合うなど、防災力  
が強くなるよう頑張っており  
ますので、議員の皆様にも、  
日ごろから防災への意識を持  
っていただき、自分の命は自  
分で守る自助と、みんなの地  
域はみんなで守る共助の力を  
高めていただきますよう、お  
願いします。



子ども議会宣言 採決

6年B組



子ども議会宣言  
高嶋 一真議員



前半  
児玉 奏多議員



北原 翔空議員

質問  
干拓地の利用

この木曾岬町には、干拓地  
がたくさんあります。その干  
拓地の問題は、土地の整備  
がされていないことで有効活  
用されていないことではない  
でしょうか。干拓地に多くの  
年代の人が楽しめるような建  
物を建てたり、アパートやマ  
ンションなど、人が住める建  
物を建てたり、会社や工場な  
どの人が働けるような場所を  
設けたりすることで、干拓地  
を有効活用できると思います。

今の木曾岬町の課題を色々な人に聞いたところ、住民税が高いという意見や少子高齢化が心配だという意見がありました。干拓地が有効に活用されれば若い人がそこで働くことができたり、人が住んだりすることもできます。また、会社や工場ができるご税金を納めてもらうことができ、住民税も安くできると思います。このように土地をつまく活用することで人口減少の解決策にもつながると思います。

その干拓地を有効活用する意見は出ていますか。

**答弁** 中山総務政策課長

木曾岬干拓地は、今から50年前、昭和48年に埋め立てが完了し、農地としての利用が期待されましたが、平成31年2月に、工場などが建てられる地区計画というルールを定めました。これを皮切りに多くの会社から、工場を建てたいという申し込みをいただき、現在、工場で既に生産を開始しているところが1社、工場の建物を建設しているところが2社、工場を建てる準備を

しているところが5社ありま

す。  
ご指摘の件ですが、先ほどの地区計画により、工場は建てられますが、人が住むアパートやマンションは建てられません。何故なら、干拓地の中に多くの工場などを積極的に呼び込みたいということ、工場と同じ場所に人が住むと、工場から出る騒音や振動で住んでいる人が困ってしまうのではないかと考えたからです。

また、会社や工場ができることで、税金を納めてもらうことができ、人口減少の解決策にもなる、とのご意見をいただきました。これについては、ご指摘のとおりで干拓地に多くの工場が建つことで、たくさんの方々が働きに来ると思いますので、その人たちにはぜひ木曾岬町に住んで欲しいと考えています。

こうした流れが実現するよう、現在さまざまなアイデアを出し合っており、空き家の中です。その1つに、空き家になってしまったお家が町内にどれだけあるか調査し、この結果をもとにどうしたら若者たちに空き家に住んでもら

うことができるか、現在検討中ですので、ご期待いただきたいと思います。

ご質問の中に住民税が高いといったご指摘もございましたが、木曾岬町の住民税は全国的にみても高いといったことはなく、桑名市や弥富市と比べても金額は変わらないので安心してください。

今後、町では更に多くの優良な会社に工場を建ててもらい、木曾岬干拓地がより有効に活用されるよう努力してまいります。



鈴木 康徳議員

### 質問 町内のWi-Fi環境について

現在、木曾岬町内では、Wi-Fi環境がある地点があまりありません。スマートフォンを持つている人の中には、モバイルデータ通信が使えない人もいます。そのため、木曾岬町にWi-Fi環境をさらに整備すること

が大切だと思います。

Wi-Fiに接続できる地点を増やすことで、コロナが広がりにオンライン授業をすることになったときでも、家にWi-Fi環境がない人もできると思います。

また、学校でもインターネットを使って授業をするときに、なかなかつながらないときがあります。もっとスムーズにつながれば授業もやりやすくなってタブレットをもっと活用できると思います。

また、Wi-Fiのログインの時に、メールアドレスなどを入力するのではなく、「同意」だけで接続できるほうが高齢者や色々な人にとってもやりやすくてよいと思います。これからの時代を考えるとWi-Fi環境の整備はとても大切だと思います。子どもから高齢者の方までみんなが過ごしやすい木曾岬にしてほしいです。

木曾岬町内や学校のWi-Fi環境を改善する予定はありますか。

**答弁** 伊藤危機管理課長

木曾岬町内には災害が起こった時に避難する指定避難所11か所に公衆Wi-Fiを整備しています。これは災害の時に、避難した人たちが避難生活に必要な情報を手に入れるための手段として、通信環境が必要だと判断したからです。

また、観光地などでの公衆Wi-Fiは、観光客の増加を目的にしたものです。ですので、個人の家で自由に便利に利用できるWi-Fi環境は、個人でご準備いただく必要があると考えています。

公衆Wi-Fiのログインのときに、同意ボタンだけでWi-Fiが使えると便利ですが、全員が同意ボタンだけで簡単にWi-Fiにつながるようにしてしまうと、誰がそのWi-Fiを使ったかが分からなくなってしまう。万一犯罪などに使用されても、メールアドレスなどを使って誰が利用したかを確認できる、認証という手法が用いられれば、Wi-Fiを利用する人



たち皆さんの安全が守られ  
ます。

最近では認証を必要としな  
いフリーWiFiのスポッ  
トも非常に多くなってきてい  
ますが、自由につなげて便利  
に使える公衆WiFiは、  
便利さの半面、危険性が高く  
なるということをぜひ覚えて  
おいてください。

ご質問の町内WiFi環  
境の改善予定ですが、地方自  
治体として、きちんとした目  
的に基づくものであれば整備  
することは可能であると考え  
ています。

学校のWiFi環境は、  
現在、文部科学省が進めてい  
る児童・生徒に一人一台のタ  
ブレット端末を整備して学習  
ができる環境を整えるGIGA  
スクール構想で、小・中学  
校の児童・生徒皆さんに一人  
一台のタブレット端末の整備  
を進めています。

4月から皆さんにタブレッ  
ト端末が配布され、タブレッ  
ト端末を活用して学習してい  
ただけるようになります。こ  
れに合わせて、現状の学校の  
WiFi環境では、皆さん  
が接続できるだけの能力があ

りませんので、これを安定し  
た通信環境に整備する工事を  
現在進めています。タブレッ  
ト端末とWiFi環境の整  
備については、新学年の始ま  
りに備え、3月の中旬までに  
終える予定です。

また、当町では、WiFi  
iへと変換することもできる  
地域BWAという電波があり  
ます。地域BWAはWiFi  
iだけではなく、いろいろな  
通信ができる電波ですので、  
この電波をもっとたくさん利  
用して、子どもから高齢者ま  
で便利で過ごしやすい町づく  
りを目指して行きたいと思っ  
ています。

議員の皆さんにおいても、  
良いアイデアなどがありまし  
たら、ぜひ積極的なご提案を  
お願いします。



諸戸 心美議員



後半  
諸戸 要議長

質問  
災害対策について

私たちは災害の勉強をたく  
さんしてきました。例えば、  
津波の時に高い場所へ逃げる  
とよいということも学びまし  
た。その逃げる場所が堤防よ  
り低いのではないかと心配し  
ています。木曾岬町は土地が  
とても低いので、津波の被害  
がとても大きいと思います。  
その被害を少しでも減らすた  
めに高い建物が必要です。

町のはしの方には避難場所  
が多くないと思います。また、  
避難した方が集まってしまっ  
と、食料や水などがなくなっ  
たり密になったりする可能性  
があります。そうならないよ  
うに、もっと避難場所を作っ  
ておいた方が良いと思います。  
一時期は「死の村」といわれ

た町です。もう二度と、あんな  
ことを、町民も言われたく  
ないはずです。

そこで、いろいろなところ  
に津波避難タワーなどの高い  
ところを作ることを提案しま  
す。高いところがあれば町民  
がとても安心して過ごせると  
思います。また、いろいろな  
ところに災害対策の広告を貼  
って町民に呼びかけることも  
大切です。そうすれば、生き  
残れる人が増えると思うので  
広告を貼ることを提案します。

最近、南海トラフ巨大地震  
が起こるといわれているのを  
よく聞くので、もっと警戒が  
必要です。今後何か災害に対  
しての対策があるなら教えて  
いただきたいと思います。

答弁  
伊藤危機管理課長

南海トラフ地震は、30年以  
内に70から80%の確率で発生  
する可能性があると言われて  
います。この地震によって発  
生し、木曾岬町に到達する津  
波の高さは堤防の高さより低  
く想定されていますが、地震  
によって堤防が沈み、壊れて  
しまうと町内が水に浸かって

しまい、深いところでは5m  
の浸水深になってしまいます。  
このようなことから、町で  
は津波による浸水に備えた避  
難場所の整備を進めてしまし  
た。これまでの防災訓練で皆  
さんが避難していた指定緊急  
避難場所の他に、小学校や中  
学校、加路戸地区にある鍋田  
川上流排水機場や源緑輪中の  
港の近くにある鍋田川下流排  
水機場の外に階段を設置し、  
屋上すりを設けるなど、町  
民の皆さんが屋上に避難でき  
るよう整備を進め、その他に  
もこども園の駐車場や源緑輪  
中地区に、津波避難タワーが  
完成しています。このような  
緊急指定避難場所が、町内  
には13か所あり、木曾岬町に住  
む全員がこれら高い所へ避難  
することができます。

このように町としては、災  
害に対応した施設の整備を計  
画的に着実に進めてきました  
が、災害が起こった時に本当  
に重要なのは、自分の身は自  
分で守る自助と、地域やご近  
所の人たちと協力し合いなが  
ら助け合う共助という考え方  
を持つことです。

もし学校で授業中に災害が

起こったら、下級生を助けてあげられるのは、上級生の皆さんになるかもしれません。いざという時に慌てないためにも、普段から防災訓練に参加したり、家族で防災について話し合いをするなど、災害について意識を傾けておくことが大切です。そういったことから今年度、新たに防災ガイドブックを作った皆さんの家庭に配布しましたので、ぜひ家族の皆さんと話し合っただいという時の備えとして、活用をお願いします。

また、昨年11月5日の津波防災の日には、地震や津波を想定してシエイクアウト訓練に引き続き4年生が実際に大津波警報の発表から校舎の屋上まで避難するといった今までのない、より現実に近い訓練を実施したところですが、今後も継続して訓練はしていかなければならないと考えています。

防災対策に終わりはありません。町では引き続き防災対策に頑張っていくところです。議員の皆様には、日頃から防災への意識を持っていただき、町が行っているさまざまな取



中尾 颯太郎 議員

### 質問 街灯の設置について

今、木曾岬町は街灯が少ないと思います。街灯が少ないと、こわくて危ないし、街灯が無い所では、ゆうかいや事故が起こりやすくなります。実際に車にひかれそうになったり、不しんな人物に声をかけられたりしている人もいるので、街灯がないと不安になることがあります。

私たちは春には中学一年生になります。中学生になると部活動などで帰る時間が遅くなったりします。そうなる1人で帰ることが増えるので、事故にあつた確率や不しん者にそうくうする確率が高くなるのではないかと心配しています。そこで、みんなが安心して生活が送れるように、次の質問をします。

1. 今後街灯を設置する予定はありますか。
2. 今とつている防犯対策はなんですか。
3. もし街灯を設置する予定がないなら私たちの不安を解消するために木曾岬町としてできることも教えてください。

### 答弁 伊藤危機管理課長

街灯は、木曾岬町で安全安心に生活するためには欠かすことのできない、とても大切な防犯施設の1つであると考えています。そのため現在、町内に設置されているすべての街灯については、明るくて玉切れの少ないLED照明に交換する作業を進めています。既に町内の多くの街灯が交換されていますので、機会のある時に確認してみてください。

ご質問の街灯を設置する予定についてですが、街灯は暗くて歩みにくい場所や犯罪が起こりそうな場所に設置することが望ましいので、具体的な設置場所については、地域の実情に詳しい各地区の区長さんから設置したい場所の要望を出してもらうこととしています。

田んぼに光が当たってしまつと、稲が育たなくなつてしまうこともあるため、田んぼ近くの道路には設置できない場合もありますし、街灯と街灯の間隔が狭すぎても設置できない場合がありますので、最終的な設置場所については地区の皆さんと相談しながら決定することになります。

このような決め方で毎年平均、4基の新しい街灯が増えています。現在では町全体で903基の街灯が整備されている状況となっています。

夜間暗いところの街灯による明るさは、皆さんに安心感を与えることができます。安全を保障するものではありません。町の安全安心を考えると併せて、他の防犯対策を行っていくことも重要です。

現在、木曾岬町では、地域の皆さんや先生方による夜間パトロール活動や、桑名警察署による犯罪予防活動などが行われています。

また、今年度からは、地域BWAを活用した「こどもみ

まもりサービス」や、防犯カメラによる防犯対策を進めるなど、多くの大人たちが町の安全安心のために、いろいろな活動を行っています。

小学生の皆さんにあつては、暗くなつてからの外出をできるだけ控える、暗い道を通行する際には、反射材などを身に付ける、知らない人には付いていけないなど、自分たちができる安全対策を行うという心掛けていただいで、地域のみんなで防犯ということについても考えてみてください。



子ども議会宣言 採決

## 議会日誌

### 2021 1月

- 22日●北勢5町議会議長総会（議長）
  - ヤード条例に関するパブリックコメント協議
- 27日●桑名広域清掃事業組合勉強会（議長）
- 28日●ヤード条例に関するパブリックコメント協議
- 29日●後期高齢者者医療広域連合議会議案説明（議長）
  - 県議会正副議長他との意見交換会

### 2021 2月

- 1日●ヤード条例に関するパブリックコメント協議
- 3日●桑名広域清掃事業組合定例会（議長）
  - 桑名・員弁広域連合定例会（副議長）
- 4日●子ども議会
  - ヤード条例に関するパブリックコメント協議
- 8日●議員懇談会
- 10日●例月出納検査（監査委員）
  - 議員懇談会（県との意見交換）
- 12日●町村議会議長会理事会（議長）
- 15日●後期高齢者医療広域連合議会（議長）
- 16日●議会全員協議会
  - 議員懇談会
- 25日●議会運営委員会

### 2021 3月

- 1日●第1回定例会開会日・議案説明会
- 2日●議案説明会
- 5日●教育民生常任委員会
- 9日●総務建設常任委員会
- 10日●例月出納検査（監査委員）
- 12日●第1回定例会一般質問日
- 16日●第1回定例会閉会日・行政視察
  - 議会全員協議会
- 19日●空家等対策協議会（委員）
- 25日●社会福祉協議会評議員会（評議員）

### 2021 4月

- 3日●木曾岬町体育協会総会（議長）
- 9日●議会広報常任委員会
- 12日●例月出納検査（監査委員）
- 16日●議会広報常任委員会

### みなさまのご意見を募集しています。

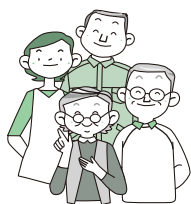
議会に対して、普段、感じていること、疑問に思うこと。また、要望など、どのような内容でも結構です。ご意見、ご質問をお寄せください。

#### 提出先

議会広報常任委員会（議会事務局）

TEL 68-6108 FAX 66-3111

E-mail : gikai@town.kisosaki.mie.jp



### 議会をぜひ、傍聴にきてください。

議会は、どなたでも傍聴することができます。皆様の生活に直結した重要な問題が審議されます。お気軽にお越しください。

本会議の当日、議場入口で傍聴の受付をしています。

※感染防止対策の為、マスクの着用、検温、手指消毒、入場制限等にご協力をお願いします。

#### 次回、6月定例会、本会議の予定です。

- 6月 9日(水) 午前9時 開会、議案上程
- 6月 15日(火) 午前9時 一般質問
- 6月 18日(金) 午前9時 議案採決、閉会

なお、各日程等は変更する場合がございますので、お手数ですがホームページまたは議会事務局までお問合わせいただきますようお願いいたします。

# 議員トピックス



## 自治功労者表彰を受賞

去る、2月9日に開催されました、全国町村議会議長会第72回定期総会において、町村議会議員として15年以上在職し、多年にわたり議会議員として地域の振興発展に寄与していただいた功績により中川和子議員に自治功労者の表彰状並びに記念品が全国町村議会議長会より届けられ、3月1日に開会された第1回定例会で自治功労者の表彰の伝達が行われました。今後とも益々のご活躍をご期待申し上げます。

## 行政視察

令和3年3月16日(火)第1回定例会閉会后行政視察を行いました。

### 「GIGAスクール構想」授業スタート

小学校・中学校全校生徒にタブレット端末を配布、通信環境の整備が完了し、4月からICT環境・機器を活用した授業が本格的にスタートしています。



### ふれあいの里 完成

旧南部幼稚園・保育園の改修工事が完成し、子どもから高齢者まで集える地域交流室を新設する等4月から運営されています。

### 津波・高潮等の浸水被害の軽減

源緑輪中地区の鍋田川堤防において、南海トラフ地震等の大規模地震に対して、地盤の液状化による河川堤防の沈下を抑制し津波・高潮等の浸水被害の軽減を図る工事を行っています。



令和3年 第1回

# 定例会概要

3月 1日 (開 会 日)  
3月 12日 (一般質問日)  
3月 16日 (閉 会 日)

## 議事内容

議件名(議案の内容)

■承認第1号 専決処分事項の承認を定めることについて

(令和2年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第8号)について)

※既決予算額に歳入歳出それぞれ2000万円を追加し、予算総額を42億8800万円とする補正予算。

■議案第1号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第9号)について

※補正予算(第8号)の予算額から歳入歳出それぞれ1億800万円を減額し、予算総額を41億8000万円とする補正予算。

■議案第2号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

※既決予算額に歳入歳出それぞれ1982万5000円を追加し、予算総額を8億5642万5000円とする補正予算。

■議案第3号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について

※既決予算額から歳入歳出それぞれ65万2000円を減額し、予算総額を1億4426万9000円とする補正予算。

■議案第4号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算(第3号)について

※既決予算額から歳入歳出それぞれ500万円を減額し、予算総額を5億3300万円とする補正予算。

■議案第5号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計補正予算(第1号)について

※既決予算額から歳入歳出それぞれ20万円を減額し、予算総額を280万円とする補正予算。

令和3年第1回木曾岬町議会定例会は、3月1日から16日までの会期16日間で開催されました。

今期の定例会には、令和2年度の各会計補正予算案並びに令和3年度の当初予算案、条例制定案、条例改正案、路線認定等の議案24件と承認案件1件、諮問案件1件、発議案件1件が提出され、全て可決されました。

議件名(議案の内容)

■議案第6号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について

※既決予算額から歳入歳出それぞれ450万円を減額し、予算総額を6850万円とする補正予算。

■議案第7号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

※既決予算額に歳入歳出それぞれ1000万円を追加し、予算総額を3億2500万円とする補正予算。

■議案第8号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算(第2号)について

※収益的収入の収入予定額に662万7000円を追加し、4億3701万4000円、事業的支出予定額から1628万2000円を減額し、4億3742万3000円とする補正予算。  
※資本的収支の支出予定額から247万7000円を減額し、1億8859万3000円とする補正予算。

■議案第9号 木曾岬町犯罪被害者等支援条例の制定について

※犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復、軽減及び生活の再建に対する支援を行うことを目的に、新たに条例を制定しようとするもの。

■議案第10号 木曾岬町地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律が改正されたことにより、本条例の一部を改正しようとするもの。

議件名（議案の内容）

■議案第11号 木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について  
※国民健康保険法施行令の一部を改正する政令及び健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことにより、本条例の一部を改正しようとするもの。

■議案第12号 木曾岬町立輪心乃里の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例の制定について  
※町民が地域で安心して生活していくために、福祉の向上等を目的として、本条例の全部を改正しようとするもの。

■議案第13号 木曾岬町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について  
※第8期介護保険事業計画の策定に伴い、本条例の一部を改正しようとするもの。

■議案第14号 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
※地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律等の規定に基づき、本条例の一部を改正しようとするもの。

■議案第15号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算について  
※歳入歳出の予算額を27億6500万円と定める予算。前年度対比4億9000万円の減額。

■議案第16号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算について  
※歳入歳出の予算額を8億2000万円と定める予算。前年度対比500万円の減額。

■議案第17号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算について  
※歳入歳出の予算額を1億4200万円と定める予算。前年度対比300万円の減額。

■議案第18号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算について  
※歳入歳出の予算額を5億4900万円と定める予算。前年度対比2000万円の増額。

議件名（議案の内容）

■議案第19号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算について  
※歳入歳出の予算額を300万円と定める予算。前年度と同額。

■議案第20号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計予算について  
※歳入歳出の予算額を7600万円と定める予算。前年度対比200万円の増額。

■議案第21号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計予算について  
※歳入歳出の予算額を3億600万円と定める予算。前年度対比600万円の減額。

■議案第22号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算について  
※収益的収支の収入予定額を5億8316万円、支出予定額を5億8998万4000円とし、資本的収支の収入予定額を5億3934万3000円、支出予定額を5億5267万1000円と定める予算。

■議案第23号 木曾岬町夢とふれあい教育基金条例の一部を改正する条例の制定について  
※木曾岬町夢とふれあい教育基金へ新たな寄附を受けたため、これに基づく本条例の一部を改正しようとするもの。

■議案第24号 木曾岬町道の路線認定について  
※木曾岬千拓地の工業用地の第3期・第4期分譲に伴い、新たに計画する路線を町道として認定するもの。

■諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について  
※木曾岬町人権擁護委員 大橋光則氏が任期満了を迎えることから、引き続き同氏を候補者として推薦しようとするもの。

■発議第1号 木曾岬町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について  
※議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、諸要因に配慮するため、議会への欠席事由を整備するとともに、請願者の利便性の向上を図るため、規則の一部改正をしようとするもの。

## 各議案の賛否

第1回定例会議案等の審議結果です。

賛否の分かれた議案のみを表示しており、他の議案は全て全会一致で賛成とされています。

○は賛成、×は反対、欠は欠席、退は退席を表示しています。

※議長は裁決に加わりません。ただし、可否同数の場合は議長採決となります。

### 第1回定例会審議結果

議案番号	議案名	議員名	古村護	鎌鷹介	田加眞人	藤伊守	服部英二夫	三輪一雅	中川和子	伊藤好博	審議結果
議案第13号	木曾岬町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について		○	○	○	○	—	○	×	○	原案可決
議案第14号	指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について		○	○	○	○	—	○	×	○	原案可決
議案第15号	令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算について		○	○	○	○	—	○	×	○	原案可決
議案第18号	令和3年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算について		○	○	○	○	—	○	×	○	原案可決

紙面の都合で討論の詳細内容の記載を割愛いたしておりますが、議案第13号、第14号、第15号、第18号について中川和子議員が反対討論をし、三輪一雅議員が議案第13号、第14号、第15号、第18号について賛成討論をしました。

反対討論並びに賛成討論の内容は、木曾岬町議会会議録（福祉・教育センター2階、議会図書室にて公表）でご覧いただけます。また、役場ホームページでも議事録を順次公開しております。

## 傍聴者の声

定例会を傍聴していただきありがとうございました。第1回定例会を傍聴された方は9名でした。

毎回、定例会では傍聴アンケートをお願いしており、いろいろなご意見をいただいております。

今後の議会運営に活かしてまいりますので、今後ともご協力よろしくお願いたします。

### 議会を傍聴しての感想

- 副町長にも答弁の機会を与えたらどうか。
- 花を置いたらいいのに。
- マスクしているから聞き取りづらい。

## 編集後記

今年3・11から10年の節目の年となりました。

東日本大震災は各地の防災に多大な影響を受け、それは木曾岬町でも同様。この10年は防災一色と言って良いくらい、様々な施策が進められてきたところ。

併せて今年、木曾岬町長と町議会議員の同時選挙が4月に行われる事になっており、この議会だよりが発行されたころには、新たな町政が始まっていることでしょう。

さて、ここに第107号の議会だよりをお届けします。

紙面へのご意見・ご感想などをお待ちしております。

議会広報常任委員会一同



# 令和2年度に完了した事業の一部を紹介



## GIGAスクール構想

1人1台のタブレット端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、教育ICT環境を図り、教師・児童生徒の力を最大限引き出し、充実した学習が始まりました。



県道バイパス



町道雁ヶ地・福崎線

## 2月16日県道バイパス国道23号北側の交差点開通

新しく人・物が流れ地域の活性化に寄与し、新たな交流が始まります。



## 鍋田上水門

高潮堤防補強工事に伴い、既設水門を取り壊し、嵩上げされた堤防に合わせて、新しい水門が構築され、防災機能の向上が図られました。